

会 議 録

会議の名称	第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 第3回会議録
開催日時	令和7年9月5日（金） 午後1時から3時
開催場所	田無第2庁舎 2階 会議室
出席者	<p>【委員】 藤本座長、鈴木副座長、島委員、小原委員、福岡委員、小田委員、金澤委員、岩田委員、佐伯委員、榎本委員、森澤委員、森田委員 欠席：菅野委員</p> <p>【事務局】 大庭図書館長、山田副主幹</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回会議録の確認について 2 II 計画の基本的考え方について 3 IV 小学生を対象とした取組について 4 次回懇談会のテーマ及び分担について 5 その他
	<ol style="list-style-type: none"> 1 II 計画の基本的考え方（案） 2 II-2 読書活動推進のための基本方針（案） 3 （2025年9月5日再配布）第5期子ども読書活動推進計画策定懇談会日程
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><議題1 第2回会議録の確認について> 第2回会議録について、修正箇所を確認し、会議録として承認した。</p> <p><議題2 II 計画の基本的考え方について> ○座長：II 計画の基本的考え方について、はじめに「1 計画策定の基本理念」を座長から、次に「2 読書活動推進のための基本方針及び計画の期間」を事務局から説明する。まず1について、本文の網掛けがしてあるところが新</p>	

しく書き直したところである。9ページの計画策定の基本理念は、大きく変更はしていない。元になる法律の理念というのはそのままにした。四角で囲んである子ども像の育成を目指すというところは、今も十分通用するし、私はこれをととてもいいと思っているため、このまま使いたい。

変更点は、現代の状況というのを少し取り入れて コロナ禍を経てどうなったかというようなこと、電子書籍をはじめデジタル端末のことを入れたことである。

○事務局：2の「読書活動推進のための基本方針」は、第4期計画では10ページと11ページにあたる。こちらは国が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の内容を踏まえ原案を作成した。

座長からご説明をいただいた基本理念を受けて、「子ども一人一人が読書活動によって学びや喜びを得られるよう、以下の点を考慮しながら、子どもの読書活動を推進していきます。」という前文を追加した。

修正部分は、方針の本来の意味合いに立ち返り、基本方針には個別具体的な各課の取組については載せていない。取組の具体例は、第4期でいうところの12ページ目から始まる子どもの各対象とした取組に載せていきたいと考えている。本日の配付資料3を見ていただくと、前回の策定懇談会で委員からいただいたたくさんのご意見や、現場の状況のお話し、子どもの読書に関する様々なお考えやご提案を踏まえて、今回の基本方針に盛り込んだ部分が下線・太線の部分である。また、2の(5)に関しては、今期も引き続き重要な点と捉え、そのまま方針に載せている。「3 計画の期間」に関しては、年度が変わるのみで、そのままの内容となっている。説明は以上だが、館長から何か補足があれば願います。

○図書館長：事務局から説明があったとおり、前回の第4期計画の中で具体的取組が基本方針の中はかなり含まれていたため、Ⅲ以降の章に盛り込みたい考えである。前回皆さんの意見出していただいた基本的な考え方や国の計画を基本方針に盛り込み、それを具体化するものがⅢ章以降になるというような形で、構成を変えさせていただいた。ご意見があれば伺いたい。

○座長：この後皆さんからご質問やご意見を伺って、さらに良いものにできたらと思う。

○副座長：基本理念の最初の1行「AIと人間が限りなく近づく現代にあっても」という言葉が引っかかる。人間がAIと限りなく近づくことはないのでは。

○座長：個人的には、AIと人間はこの後限りなく近づいていくと考えてはいるが、まだ現在はそういう状況ではないとも思うので、「AIは人間の生活にたいへん身近になってきた」という言い方ではどうか。

○副座長：人間とAIが近づくの意味がおそらく座長と私が言っていることが少々ずれていたと思う。私は、AIと人間は近づかない、同じものにはならないと

思っている、という意味で近づかないと言ったが、生活の中に入ってきているという考えで書かれたということか。

○座長：私は、将来的にはAIは人間にかなり近いものになっていくというふうにも思っている。しかし、今事実として言えることは、AIが人間の生活に入ってきているということだと思ったので、そのように書き換えてはどうかと申し上げた。「AIが人間の生活に身近になった現代にあっても」という書き方ではどうか。

○副座長：そのように書いていただくのであれば流れとしては理解できる。AIのことについて、ここで議論するものではないと思うが、一方でこの先の流れの中にデジタルを活用するという言葉が何度も出てくると思うが、そこについては前回の会議の中でも、若い人にとって、特に10歳以下の子にとっては慎重にするべきではないかという考え方もある。まさにそのことを、この計画の中にぜひ入れていただきたいと思っているため、常にデジタルが大事という書き方にならないような内容で検討していただきたいと考えている。

○委員：「読書は人間らしい生を支える活動」というところが、本文だとやや限定されているような印象を受けた。今、文科省が言っているとおり、読書というのも非常に幅広く、調べ学習を含むのはもちろん、いわゆる昔ながらの本で読むというところを超えた雑誌、新聞、そういったものも読書の中にも含めるような形が出てきていると思う。この点について皆さんのお考えを聞きたい。

それから、「いまも説得力をもつのではないのでしょうか」は「いまも説得力をもちます」という方が良い。

次に、この計画を一般の方に読んでいただきたいというご意見が出ていたので、162字はやや長い。また、これは今回と前回書かれたところで内容が重なっている部分がある。同じ内容なら違うことを入れ込んだ方がいいし、全く違うということであれば削除するということも考えられる。

私は、読書によって人とつながり支え合うということ子どもたちに得てほしいと考えて活動してきた。言葉を知る、語彙を増やす、そして読めるようになる、様々な知識を得られる、そういうことが元となって、人とつながり合って支えあえるような人間になってほしいと願っている。そういった言葉が入れられればと思う。

○座長：まず、読書というのが範囲を限定しすぎるというご意見について、具体的にどのように変えればよいか。

○委員：ここでの読書というのは、幅広い意味でお使いになっているのか、どのような読書のイメージでお書きになっているのか、

○座長：狭く考えていたと思う。おっしゃったことはもっと広い活動を指すというのは理解できるので、もし変えた方がよいということであれば変えるが、皆

さんいかがか。

○副 座 長：先ほど、AIと人間の関係のことについてお話ししていただいたときに、今、福岡委員がおっしゃったことと考え合わせると、AIは調べることに関して主に使われているが、調べられているものが決して正しいものばかりではないというのが問題点だと思う。そこも含めて読書ということと兼ね合わせて考えるのであれば、昔ながらの紙の本を読むということだけではないもの、AI等の話を計画で書いた方が逆に広がるのかなと、これまでのお話を聞いていて感じた。

○委 員：私が基本理念のところでは、新型コロナウイルス感染症のところで、デジタル化が進んでいて「すべての子ども」に読書を、という流れがデジタル中心の読書というように読み取れてしまった部分がある。紙の本の大切さも当然あると思う。デジタル資料については、「発達段階に考慮し」という表現が必要と考えている。

○座 長：発達段階のことは前回もご意見をいただき、この後の個別の取組のところで入れていくものと考えていたが、理念に必要ということであれば、「デジタル端末を通して文字や文章に触れることが増えています。」の次のところに「発達段階に考慮しながら、それらも活用し」ということでいかがか。

○委 員：国の計画（9P）にも「子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ」という文章があったが、ここにはもっと危機感を持って取り組んだほうがいいんじゃないかという感想を持った。デジタル化に諸手を挙げて賛成という空気ができてしまうことが懸念される。「心身の発達を妨げず」とか、「心身の発達を考えつつ上手に活用し」など、計画の一番最初の部分だからこそ、後でもっと詳しく触れるとしても、そのこともきちんと考えているという文章が必要と感じた。

また、後述の基本方針のデジタル時代への対応でも、「電子書籍等を補助的に活用することが望まれます」という一文があるが、補助的という言葉もまだ少し弱いという印象を受けた。

○座 長：では「発達段階に考慮しながら、それらも活用し」とすることを提案する。ここの部分では、デジタル端末に触れることの悪い点について、あまり詳しくは触れられないとも思うが、もっと我々の危機感みたいなのを反映させた方がいいということであれば、文字数を増やして「デジタル端末に触れることには、発達段階によっては問題があると指摘されているが、考慮しつつそれらを活用し」という感じではどうか。

○委 員：デジタルを活用することのメリット、デメリットについて、例えば学習面や健康面から、様々な論があることは認識している。しかし、学校という視点で言うと、デジタルを活用しながらやっていくという国の政策があり、デジタルでも読書ができるという利点を生かすということにも着目していく必

要がある。ここでは、デジタルを活用する場合は、学校現場でも様々な配慮の上行う必要があることを踏まえておくということで良いのではないか。

○副 座 長：私が言っていることは、学校の勉強の仕方についてではない。この計画は子どもの計画であるため、学校の勉強面だけでなく、生活全般での発達段階の考慮は必要だと思う。GIGAスクールについて、この計画で言及する気はない。

また、「経済的、身体的な条件にかかわらず」の経済的なところが、デジタルがあれば経済的な格差を減らせる、というように読まれてしまうことに懸念がある。本を読むということが身につけていない子どもについて、「経済的に家に本がないから読めない人がいるんです」という話をしたときに、「ではデジタルでお家にタブレットがあれば大丈夫じゃないですか」というお返しをいただいたことがあるが、私の中では、本を実際に読むことに慣れていない子が、デジタルで読むというのは全く違うものと捉えている。たくさん本の中でデジタルを選択できる子は問題ないが、本というものと出会っていない子にとっては、タブレットはタブレットで本ではなかなかありえない。だから、例えばブックスタートによって、本をみんなに渡すことはとても意味があると思っている。その子にとっての自分の本が手に入るということに意味があると思う。

学校では先生方が努力してくださって、家に本がなくても学校図書館で本と出会える、学級文庫で本と出会える、先生が読んでくれる、その中で面白いなと思えるような本との出会いがあり、それが分かって初めてデジタルの本、というのが一つの選択肢になるのではないか。

やはり、理念の中に、「デジタルを活用する場合は発達段階に考慮し」という内容をぜひ入れていただきたい。

○委 員：「新型コロナウイルス感染症の流行を経て、GIGAスクール構想が進みました」の一文をカットしたらいかがか。この一文を書くと、学校もというように捉えられる懸念も生まれてくる。

○座 長：では削除する。しかし、時代背景というのは捉える必要があるのではないか。5年ごとに策定する計画のため、時代を捉えるキーワードとしてAIやコロナウイルスやGIGAスクールというのは必要とも思っていたが、計画の位置付けなど、始めのあたりに入れてもいいかもしれない。

全体が抽象的になる気もするが「経済的、身体的な条件」を「さまざまな条件」に変更する。

○委 員：「基礎的能力が養われます」のあとに、「自ら思考し、想像し、表現し、人とつながり支えあう能力が養われます」とするのはどうか。コミュニケーションが大事だが、横文字はなるべく使わず、多くの人にわかりやすい表現をしたい。

- 委員：「思考し、想像し、表現する」は、～し、～し、～する、という流れで作られているが、一方、「読書を通じて人とつながり支えあうという見方もある」と解釈するならば、「表現するとともに」で、別物としてつなげていった方がよいのではないか。あるいは、「表現することによって」まで含めるのであれば、～し、でつなげなければいけない。個人的には表現力で一回落ち着かせると解釈していた。であれば「～と共に」であるし、逆に言うと表現しなければ人間関係が良くならないという文脈になってしまうため、そこははっきりしておいた方がいいと思う。
- 座長：「自ら思考し、想像し、表現する等の基礎的能力が養われます。それをもとに、人とつながり、支え合う」その後どうまとめるか。「基礎的能力が養われます。それをもとに、コミュニケーション能力が培かわれるよう」と入れるのはどうか。だからこそ、子どもたちが生涯にわたって自発的に読書する姿勢を身につけてほしいというように続いていくのではないか。
- 委員：「共感的につながっていく子ども。それと共に」について、箇条書きの場合は、「それと共に」はならず、「黙読する時間の中で、考えを深め、自分の輪郭を確かめていく子ども」としてはどうか。市民が見たときに、一度でわかるという点に留意すると、二つに分けた方がいいと思う。
- 座長：二つに分けてもいいが、「一人で黙読する時間の中で、考えを深め、自分の輪郭を確かめていく子ども」の方を先に持ってきてはいかがか。まずは自分、それから家庭や地域、学校の中で、読み合うことを通して大人たちともつながっていく、という流れだとどうか。
- 副座長：前期でこの形で出しているのは、まず声を聞く読書から始まって、一人でというところにつながっていくという、子どもの発達段階を考慮している。
- 座長：では、「一人で黙読する時間の中で、考えを深め、自分の輪郭を確かめていく子ども」、その後、外に出て現実の中の問題となるので、流れもいいかと思う。
- あと、「共感的につながっていく」という表現について、やや気になっている。人とのつながりは「共感」だけではないので。「大人たちとも関わっていく」くらいでいいのではないか。
- では、ここで四角の中の子ども像もブラッシュアップされた。2の基本方針の方に移りたいと思う。
- 副座長：(1)の「絵本を親しむ」というのは「絵本に親しむ」ではないか。
- 委員：第4期と比べて読んだときに、学校図書館の充実というところが、この文脈だと抜け落ちてしまうので、どこの場所でもいいが学校図書館の充実を入れてほしい。西東京市（旧保谷市）は、多摩地区で2番目に学校司書を配置した先進市である。その時に公共図書館の児童担当や教育委員会全体で学校司書の必要性を調査し、学校司書を配置した歴史がある。

○図書館長：学校図書館の活用について第4期計画と同じように入れていただいたらどうかというお話があったが、この部分については私が指示して削除した、理由は「学校図書館の一層の活用」については、やはり、基本方針以降の具体的な小学校での取組の章に書くのが適切ではないかというのが一つ。

また、一層の活用という点では、今お話があったように、学校司書の配置も含め第4期計画以降取り組んできた経緯があるため、次期計画において取り組む内容が明確でないこと、次のステップがあまり想定できないということである。できないことを書くというのは難しいので、できる範囲について、皆さんの意見を伺えればと思っている。

○副 座 長：「学校図書館の一層の活用」を基本方針から外したということについて、学校図書館について書く必要があるのは後半の具体例であって、基本方針には入らないということだが、家に本のないお子さんにとって、学齢期の学校図書館というのは本当に特別な場所である。

この5年間で2校に1人配置だったのが1.5校に1人配置になったのは知っているが、1.5校に1人配置という働き方が、実際に学校司書さんにとっていい働き方なのか、子どもにとって一番いい配置の仕方なのかというのは、私の中では疑問である。基本方針に「学校図書館の一層の活用」について載せるのは難しいとのことだが、それでは最初からこの議論の場には乗らないと言われてしまったように捉えたが、いかがか。

○委 員：私もこの読書活動推進のための基本方針を見たとき、学校図書館について何も触れられていないと感じたが、館長の説明を受け、取組については後の章に入れるということで理解をしていた。

ただ、学校図書館はこれからも一層に活用していただきたいことがたくさんあると思っているので、もし基本方針に入れなくても、いろいろ活用していただく方法について、後半の具体的取組の章で入れていただけたらありがたいと思っている。

○図書館長：私が発言させていただいた学校図書館の一層の活用について、見当たらないといったことについて取り消させていただく。

○委 員：学校司書は週30時間の非常勤だが、専任で配置が開始された。成果が出れば、1校1名で少しずつ増やす計画であった。司書さんたちが本当に尽力してくださり、素晴らしい成果を上げたが2校兼務になってしまった。先生方や教育委員会も支えてくださる中で、ここまで人数を増やしてくださったことには感謝している。

ここで、専任になるところまで進めますと書けないのであれば、方向性だけでも書いてもらうことを願っている。後半の具体的取組に書くことはたくさんアイデアも持っている。もちろんできる範囲のことを、現場の先生と司書さんと相談してということになるが。そういったことが後半の具

体的取組に出てくるならば、基本方針に項目が全くないというのは、バランスが悪い。できるならば入れていただくとありがたい。

○館長：基本方針の中で、学校図書館、司書さんに関することを入れるとするならば、具体的な取組をそれぞれのご担当が書いていただく内容等を見させていただいて、それに応じて追記させていただくという方法を取らせていただくことではどうか。

○複数委員：第4期の学校図書館の項目はそのまま生かし、追記はしない方がよい。

○図書館長：では、皆さんのご意見を伺い、「学校図書館の一層の活用」をそのまま残し、前計画から引き継ぐ形で加えるということではどうか。

○座長：この項目はどこに入れるのか。項目が一つ増え、6つになるのか。

○副座長：項目としてきちんと入った方がわかりやすいし、とても意味があると思いつつ、図書館が作ったこの形の中にもし入れるのであれば、(3)に「子どもの自主性を尊重した読書機会の提供」という項目があり、この中に「学校等の身近な場所に読書環境を整備し」という文章があるため、ここで子どもへの働きかけをする役割として、学校司書が非常に大事だということで、学校図書館のことが入ってもいいのではとも思うが、入れ方としてはそれだと薄くなる感じだろうか。

○委員：学校図書館の役割というのは、教育的・指導的な要素が重要だと思う。ここまで積み上げてきた学校図書館をさらに充実させるために、司書教諭と学校司書が手をつないで各教員に広めていけるか、というところまではきている。そのような指導的なことがもたらすものが、児童にとって非常に大きいと現場で感じてきた。そこを書くためには「子どもの自主性を尊重した読書機会の提供」に入れずに、学校図書館を独立させる必要があるように思う。

○委員：方針から学校図書館が抜けたというのは、読んだときに私も気づき、何か意図はあるだろうとは感じた。現状、司書さんが読み聞かせ活動を行っている学校があったり、保護者の方が学校で本を読んでくださったり、そういう活動があるので、「(2)大人とともに読書を楽しむ環境づくり」という方針に沿って、後半の教育指導課・学校の具体的取組の章では、学校でのこういった具体的取組を書いていくと解釈していた。

量的充実のリソース（司書を増やすとか、物を充実させるとか）についてここで論じることは難しいが、質的充実の方は先生たちが大変頑張っていることは確かなので、そちらに焦点を当てて書いてみたい。

先日、SLAから講師を呼んで研修会を行った。司書教諭27名、学校司書18名全員集まって、どんな取組がいいだろうかと一緒に話し合うような機会があった。こうした例もあり、学校現場は本当によく頑張ってくれているので、質的充実を取組の中身として取り上げて書きたいと考えている。

やはり、この計画は教育委員会として打ち出すものなので、できることは

できると書くができないものは安易には書けない。そういった意味で、先生や司書さんたちの人的リソースで進んでいくという方向で原案を作りたいと考えている。質的向上を図る、それを具体的取組のところで明記するというスタンスで、個人的には良いのではないかと考えている。

○委員：今まで基本方針の中に入り続けていた「学校図書館の一層の活用」というのをここで外さなければいけない理由が、私にはちょっとわかりにくいと感じた。

私自身の子どもたちが小学校にいたとき、自分の子供たちの時には無理かもしれないけど、いつか1校に1人図書の先生がいるという環境ができるという思いを一保護者として持っていた。図書の先生はやはり専門の知識も、子どもたちへの対応能力もあって、こういう先生に授業を子どもたちがしてもらっていることは、親としてもありがたかった。親御さんが家で読み聞かせする余裕がないお家のお子さんも、学校に通っていれば、こうやって、絵本の楽しさや本の面白さを押し付けるのではなく、湧き上がるように身近に感じさせてくれる、こういう環境をすごくありがたく思った。

学校の図書室にいつも先生がいるという環境がすぐにはなくてもできるというというのは、周りのお母さん方からもずっと聞こえてきていた声である。小学校は、幼稚園や保育園を出た5歳、6歳の子が中学校になるまでの6年間、一番長い時間を過ごす場所で、本に関わる大事な場である学校図書館のことを方針からなくしてしまうのは、とても残念だと感じている。

○委員：いろいろご意見いただき、求めているものは十分理解しているつもりである。当然学校が果たす役割というのはとても大きい、「学校と図書館の一層の活用」というのが方針に見えない。まず、方針があって、図書館や児童館や学校で様々な取組を展開していくというのが基本かと思う。ここで学校を方針のところを持ってくると、学校だけ切り取られているような違和感がある。もちろん、一所懸命取り組むが、取組はあくまで取組であって、方針には見えないという点が気にかかっている。

○副 座 長：おっしゃったことの意味は理解した上で、学校図書館は他の機関とは全然違う場所だと思っている。特に義務教育の子どもにとって学校図書館はとても大事である。中学校からどんどん不読率が上がってしまう点にどう取り組むかというのは、学校図書館の意義が大きい。あえて基本方針に入れるというのはその点で大きな意味があると考えている。

○委員：学校図書館が大事な機関であるという認識は皆さん共通であると思う。一つ公共図書館と学校図書館が違う点は、公共図書館に行く子どもは本が好きな子であり、本に興味がある子は公共図書館に行ってもどんどん本が読めるが、学校図書館に来る子は本が嫌いな子もいる。図書の時間があって、本が嫌いな子にも本を勧める。いろんな本を読み聞かせする。

もちろん活用はしてほしいが、この基本方針の中に「学校図書館の一層の活用」を入れるというのは私も違和感がある。この中に学校図書館を入れてくださるのであれば、方法としては、本が嫌いな子どもが学校図書館に来て、本に触れる機会があって、いかに本好きにしていくかということが、学校図書館の役割の一つでもあると思っているので、「不読率の改善」という方針を設けて、その方針のもとに、学校図書館あるいは他の機関の取組を入れていただくと、浮かない感じになるのかと思うが、いかがか。

○副 座 長：各教科の授業での活用は、学校図書館の司書の先生が読まない子に本を勧めてくださるのは別のことだと思う。先生方の授業や特別活動、いろいろな場所での活動の中に、学校図書館の資料や取組を活かしますよという意味もあると思う。そこを不読率にまとめてしまうことは少し意味合いが変わってくる。

読書を広く考えたときに、物語は嫌いだけど図鑑は好きという子がいる。これからの時代のAIとの関連も含めて言えば、大きな意味での読書というのがあって、学校図書館はその入り口な気がする。したがって、不読率にくくってしまうのは少々違うと捉えている。

○図書館長：「学校図書館の一層の活用」を外した理由について、この項目を第4期計画の策定に関わられた委員さんが大切に思っていたということは理解しているが、学校図書館の一層の活用というのは手段であって、目的はあくまで、読書を楽しむ環境づくりである。学校図書館の活用というのは、それ自体が目的ではなくて、他の目標を実現するための手段として大事と感じた。したがって、基本方針にはそぐわないのではないかと考えている。

○座 長：両方のご意見は理解しているつもりである。しかし、今日、小学校の取組についてもご意見を伺わないと進めていくことができないため、ここについては、第一回起草委員会の前までに、メールでご意見いただく方法もあると思っている。または、次回以降、また引き続きするとさせていただくか。

○委 員：館長の言われたとおり、例えばここに学校図書館を入れれば、公共図書館の児童サービスはなぜ入れないのという話になると思う。子どもの読書を推進する手段の一つとして学校があるわけだから、基本方針に入らないという理由はあると思う。最終的には、これは行政の計画のため、議論をした結果決論で出ないところは、行政が決定すると個人的には思っている。

基本方針全体を通して思ったのは、「読書バリアフリー」が抜けていることである。この5年間で読書バリアフリー法が公布されていて、図書バリアフリーというのはデジタルだけではなくて布絵本や点字図書やLLブックなど多様な資料がある。基本方針に多様な子どもたちへの読書という観点は必要と思う。

○委 員：目的という視点で整理してみると、「識字の力、読む力」をつけるという

ことが、まず学校図書館の大きな役割であると思っている。それから、メディアリテラシーを発達段階にあわせてつけていくこと。学校図書館は多くの児童・生徒が来る場所である点で、学校図書館の重要性を入れ込むことはできるのではないか。基礎の力を育てているのはまさに学校であって、読めない子は学校で悪戦苦闘している現状があり、その点を見ずして、いろいろな機会を作りましょう、読み聞かせをしましょうと言っても、不読率は改善しないし、読めない子はそのまま大人になる。

その役割を中心的に担うのが学校図書館であるという書き方を入れていただければありがたい。

○副 座 長：今のご意見に賛成である。読み聞かせが大事ということが、基本方針の中で何回も出てきていて、読み聞かせは確かに大事だが、読み聞かせから一人読みというところがまさに難しく、そこが不読率につながる問題だと思う。この子の読めない理由は何かというのを見ていくことが大事で、印刷された文字を読みにくいお子さんもいるし、いろいろな見え方があって読めないお子さんもいるし、知的な課題があって読みにくい子もいる。そういった子が義務教育の間に読めるようになって、考えられる手立てとして読書を身につけていく必要があると思う。

もし、学校図書館の基本方針が立たないということであれば、今、福岡委員がおっしゃったことに加えて、一人読みへの支援みたいなところを方針に入れるように検討していただければと思う。

乳幼児期からの読みかせが大事と言い続けているが、そこから自分で読み取るようになるためのハードルというのは確かにある。

この読書活動というのは、そこをクリアするためのものでもあると思うが、その視点がこの方針の中には抜けていると思った。

○座 長：それは、(3)の「子どもが好きな時に、好きな場所で読書ができるように、学校図書館を中心に～」というところに当てはまらないか。

○副 座 長：「(子どもの)自主性を尊重した読書機会の提供」というタイトルにしてしまうと、今言ったことは意味が違ってくる。読書嫌いな子に本を読めという話になってしまう懸念がある。しかし、そこから自分で読み取るようになるためのハードルというのは確かにあって、それはその子その子で違うので、好きな子はそのままどんどん読むようになる。苦手なお子さんの理由というのはそれぞれなので、そこに気が付けるのは、やはり学校図書館や学校の先生ではないか。もちろん家庭でも気が付くはずではあるが、家庭で何かをしようというのはとても難しい現実がある。

この読書活動というのは、そこをクリアするためのものだと思うので、もし(3)に入れるのであれば、「子どもの自主性を尊重した読書機会の提供」に加えて、補足が必要ではないか。

○座 長：委員が言ってくださったように、ここで全員一致でまとめるということは大変難しい。今いただいたご意見、全て大事なものだと思い、深く理解、共感できるものが多くあった。これを受けて、最終的にまとめるのは行政側ということなので、もう一回まとめ直していただくということをお願いしたいと思う。最終的なものは委員に確認していただくということにはなるが、こういう場合は全部を入れ込むことはできないので、どこかで取捨選択するという判断が出てくることをご承知おきいただければと思う。

<議題3 IV 小学生を対象とした取組について

(この時点で予定されていた会議時間を超過していたため、本懇談会では議論を見送り、次のとおり代替案とする)

○事務局：第一回の懇談会の時に、原案を作成する際にはこちらの懇談会に出られた委員さんのご意見を踏まえて原案を作成するという承認を得ている。できれば起草委員会の前までに、ご意見はいただけた方がいいと思う

しかし、改めての参集は残念ながら難しいため、先ほど座長のご提案があった通り、メールでいただくという方法はどうか。

○座 長：それでは、メールでご意見を伺う。具体的方法は、後ほど事務局と相談する。

<議題4 次回懇談会のテーマ及び分担について>

○事務局：配付資料4が本懇談会の訂正後の日程となり、第4回は10月3日(金)が正しい日程である。

(直近の日程、開催場所、懇談会のテーマについて確認した)

分担に関しては、対象ごとの取組の前文を起草委員、後半の各課の独自の取組を担当課の職員が原案を作成するというご希望だと思います。

○副座長：各委員からの意見は、この後メールで集約することだが、メールで細かい部分が伝わるかどうかの懸念がある。

○委員：初回にお願いしたように、短い時間でもよいので、起草委員会に職員の方に来ていただくことはできないか。

○座 長：今のご提案だと起草委員会で職員の方に短時間でも出席していただくということだが。

○副座長：行政の計画ではあるが、その中に私たち委員のニュアンスが入るかどうかというのは意味があると思っている。メールに書けることは限定されるし、ニュアンスが伝わらない可能性もある。小学生のことに関して、きちんとお話しする時間が欲しい。

○委員：(職員の起草委員会への出席は) 服務に関する事なので、ここでお返事することはできない。

- 座 長：現実的には、メールで意見をいただく以外の方法をとることは難しいと思う。起草委員会では、メールでいただいた意見をもとに文章を練って、それを読んでいただいて、各項目をお書きいただく。その後10月3日には口頭でもやりとりをして修正を続けていくということが現実的かと思う。
- いつまでにメールを送るなどのスケジュールは、もう一度事務局と相談をして、後日メールでご連絡させていただく。
- 副 座 長：決まった日までに出てきた意見を、委員全員にも返してもらえると嬉しい。皆さんが何を考えているかを19日の起草委員会で聞くよりも、事前に見せておいていただいた方が、話がしやすい。
- 事 務 局：承知した。委員全員のご意見の到着を待って、集約してお送りする方法は時間的に難しいが、随時届いたご意見を転送することは可能なため、そのような形でご意見は事前に共有させていただく。
- 座 長：それでは、これをもって第3回の懇談会を終了する。

次回策定懇談会日程 10月3日（金） 午後1時から ひばりが丘図書館 講座室